平成 27 年度事務事業評価

外 部 評 価 報 告 書

（評価対象：平成 26 年度実施事務事業）

平成 27 年 9 月
みよし市行政評価委員会

１　はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は緩やかな回復基調が続いているとされており、みよし市を取り巻く経済状況も、長らく続いたデフレによる不況の影響から緩やかな回復の方向へ転換してきています。しかし、その一方で少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など避けられない問題も多く、他の自治体と同様、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取り組みについては、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18 年度からすべての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成 22 年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努められております。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与し、市の進める総合計画の実現の一助となれば幸いです。

みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会　長	村　松　幸　廣
副会長	望　月　恒　男
委　員	後　藤　眞　治
委　員	鈴　木　豊　實
委　員	野々山　幸　隆
委　員	原　田　基　實

２　外部評価の概要

（１）外部評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

（２）外部評価対象事業の選定

市総合計画と連動されている行政評価の施策・事務事業体系における22の施策を前半と後半に分け、昨年度と本年度の２年間で評価を行うものです。

本年度は平成26年度に実施した評価対象となる515事務事業のうち、後半11施策の165事務事業から５事務事業を選定しました。

なお、選定にあたっては、法定受託事務、及び自治事務のうち法令などにより対象や事務の方法が定められている事務事業は評価の対象から除きました。

●外部評価対象事業一覧

	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	１次評価
1	ビジターセンター管理事業	産業課	にぎわいと交流のあるまち	改善
2	幼稚園授業料等補助事業	子育て支援課	安心して子どもを産み、育てられるまち	拡大
3	児童発達支援事業	子育て支援課	安心して子どもを産み、育てられるまち	拡大
4	通学路表示対策事業	教育行政課	豊かな心と個性が輝くまち	改善
5	コミュニティ広場管理運営事業	協働推進課	誰もが参加し、ともに支え合う協働のまち	維持

（３）外部評価の進め方

評価対象事業の選定【６月８日(月)】

↓

各委員による事業のヒアリング調査

↓

評価結果の最終調整
外部評価報告書の作成　【８月 17 日(月)】

↓

市長へ外部評価結果を報告【９月 28 日(月)】

（４）評価の基準

行政が税金を投入して実施することが妥当か（妥当性)。事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性)。サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか（効率性)。受益者負担は適切か（公平性)。以上４つの項目の評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

３　評価結果

	事務事業名	事　業　概　要
1	ビジターセンター管理事業	カリヨンハウス１階を、来訪者への市のＰＲ、特産品紹介の場とし、また、市民ギャラリーなど、市民交流の場として活用し、三好ケ丘駅前の活性化に寄与する。
2	幼稚園授業料等補助事業	幼稚園教育の一層の普及を図るとともに、私立幼稚園に在園する幼児を持つ家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図り、市立と私立間の保護者負担の格差の是正を図る。
3	児童発達支援事業	心身に障害のある児童又はその疑いがあり、療育の必要性が認められる概ね３歳から小学校就学前までの児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行う。
4	通学路表示対策事業	交通量、通学人数の多い通学路において、通学路標識、安全のみどり線を設置することで、自動車等の交通車両に対し、その道路が通学路であることを明示し、注意喚起を行うことにより通学路の安全を確保する。
5	コミュニティ広場管理運営事業	スポーツや地区コミュニティ活動を通した市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。

行政評価委員会の意見	今後の 事業の方向性
事業の意図や実施方法について疑問が残る。事業開始からまだ１年が経過したところなので暫くは本事業の継続が必要である。併せて委託の監督方法の見直しや事業規模の適正化に取り組んでいただきたい。 ただし、こうした取り組みをしても事業の効果が出ない場合は、根本的な見直し、さらには廃止も含め検討していただきたい。	改善 （見直して実施）
幼児の養育コストは将来への負担と認識すべきであり、市立と私立間の保護者負担の格差是正を図るために必要な事業である。今後においても、近隣市の状況等を踏まえ、継続して実施していただきたい。 なお、市単独で行っている私立幼稚園在園児授業料等補助金については、国が行っている私立幼稚園就園奨励費補助金を補完する目的で実施していると思われる。しかし、市単独分だけを捉えると、対象者が限定され公平性に欠けると誤解されるおそれがあるので、事業実施に当たり保護者に対しては十分な説明をしていただきたい。	現状維持 （継続して実施）
発達支援は社会的使命として取り組むことが求められることから、事業の必要性は十分に認められる。 今後は潜在的な療育に対するニーズにも対応できるよう引き続き事業の進展を図っていただきたい。	現状維持 （継続して実施）
通学路の安全を確保するために必要な事業であるため、事業費を増額し早期完了されたい。 しかし、安全のみどり線に対する認識や理解が十分に浸透しているとは言い難い。そこで、積極的な広報活動を行うとともに表示方法を検討し、道路利用者に周知徹底を図っていただきたい。	拡大 （見直して実施）
地域の交流と連携を深める拠点、市民の健康と体力づくりの場を提供しており、事業の必要性は認められる。 今後は、施設の利用率等を考慮したうえで、外部委託や地域への移管を含めた管理方法の見直しを検討し、より利用しやすくなるような環境の整備等に取り組んでいただきたい。	改善 （見直して実施）

４　評価を終えて

市の内部で実施している評価の対象は、515 事務事業という大変多くありますが全体としては適切に評価が実施されております。

しかし、事務事業目的評価表の成果指標において、既存のデータにとらわれ、あるべき指標とかけ離れた指標が設定されていたり、事業の実施方法が変化しているのに指標を見直していないことにより、事業の成果が十分に反映できていない事例がありました。

成果指標は、事業の成果を数値化して示すことによって、事業の妥当性及び有効性を判断するものです。今後は、指標設定の精度をより上げられることを期待します。

行政評価は、行政が自らの事業を見直し改善を生み出す効果があります。また、市民に評価結果を公表することで行政活動の説明責任を果たす役割も担っているため、大変重要な制度であると考えます。今後も“最少の経費で最大の効果が得られる”よう、さらなる向上を図りながら継続して行っていただきたいと思います。